



藍マルシエ

平成30年
7月22日(日)
上板町 技の館

- 県内の藍染め作家さんの作品展示
- 藍製品の展示即売
- 藍に関するパネル展示
- 藍染体験
- 生葉染め体験
- 各種イベント・軽食販売

多くの方々にご参加いただきありがとうございました。
また、関係者の皆様、いろいろお世話になりました。



主な目次

100歳おめでとうございます	2	大型ごみの引取り日時	9
徳島バス定期券購入費補助制度	2	とくしま上板熱中小学校	10
上板町住民懇談会を開催します	3	「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動	11
人権擁護委員をご存じですか	7	第7回 上板町健康教室参加者大募集	14
ごみ袋のお知らせ	8	在宅医療講演会	19

100歳

おめでとうございます

100歳おめでとうございます！



梶本 定子 さん

七月八日に梶本
定子さん（引野）
が一〇〇歳のお誕
生日を迎えられ、
県と町から祝状と
祝品をお贈りしま
した。

定子さんは、大正七年七月八日生まれ。
二十二歳で結婚し、終戦後に上板町に移
り、御夫君を支えられました。

趣味は、日本舞踊、読書、旅行であり、
旅行は全国（沖縄以外）を訪れ楽しまれま
した。また、特に読書を好み、これまでに
沢山の本を読まれてきたとのこと。

昨年の四月までは自宅で生活をしていま
したが、現在は介護老人保健施設に入居し
ています。食事は好き嫌いなく食べられ、
お肉が好きとのこと。他の利用者との
会話を楽しみながら穏やかに過ごし、長寿
の秘訣は「朗らかに過ごすこと」だそうです。

定子さん、これからもお元気にお過ごし
ください。

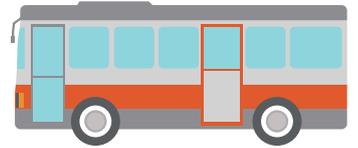
なお、町内の一〇〇歳以上の方は、一四
名（女性二名、男性二名）になりました。

徳島バス定期券購入費補助制度

上板町民の皆様の経済的負担の軽減と徳島バス利用促進のため、徳島バス定期券購入者に対して、補助金の交付を実施しています。ぜひご利用ください。（ながいき定期券・パーク & バスライド定期券は含みません）

1 補助対象者

上板町に住所を有する方で町内のバス停留所を利用し、平成30年4月1日～平成31年3月31日までに1ヶ月以上の徳島バス定期券を購入された方とします。



2 補助金額

徳島バス定期券購入費の1/2の金額（1,000円未満の端数は切り捨て）を補助します。

3 募集件数

予算の範囲内で先着順に受付します。



4 申し込み手順

- 1 徳島バスから路線バスの定期券をお買い求めください。その時、領収書もあわせてお受け取りください。
- 2 企画防災課窓口にて備え付けの生活交通バス定期券購入費補助金交付申請書に必要事項を記入の上、定期券と領収書の写しを添付して企画防災課に提出してください。なお、上板町のホームページからも申請様式をダウンロードできますのでご利用ください。
- 3 提出された書類を確認及び審査後に交付対象者に、後日決定通知書にてご案内をします。但し、申込は先着順になりますので、あらかじめご了承ください。



※補助申請をお考えの方は、企画防災課までご連絡ください。

お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎694-6824

上板町住民懇談会を開催します

「小さくてもキラリと光る町」の実現に向けて住民と町ができることは何か。住民の皆さまと地域の現状や課題（良いことや困りごとなど）について意見交換を行います。

特にテーマは設けておりません、お気軽にご参加下さい。

○ 開催日程

開催日	開催時間	開催地区及び会場
8月21日(火)	19時30分～21時30分	①松島地区 上板町西老人集会所 第1集会室
8月22日(水)	19時30分～21時30分	②高志地区 上板町南老人集会所 第3集会室
8月23日(木)	19時30分～21時30分	③大山地区 上板町東老人集会所 第2・3集会室
8月24日(金)	19時30分～21時30分	④東光地区 上板町西分老人集会所 第3集会室

※地区に関係なく、何処の会場で参加して頂いても結構です。

○ 会場ご案内

<p>① 上板町西老人集会所 住所 上板町引野字東原 49 番地 1</p> 	<p>② 上板町南老人集会所 住所 上板町高瀬字宮ノ本 250 番地 1</p> 
<p>③ 上板町東老人集会所 住所 上板町神宅字北屋敷 32 番地 2</p> 	<p>④ 上板町西分老人集会所 住所 上板町西分字西ツメノ 24 番地</p> 

今月の納付期限

について

税務課からのお知らせ

八月は町・県民税（第二期）国民健康保険税（第二期）及び後期高齢者医療保険料（第一期）の納付月です。納期限は八月三十一日（金曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、
ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七

介護保険からのお知らせ

八月は介護保険料（第三期分）の納付月です。納期限は平成三十年八月三十一日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課 ☎六九四一六八一〇

相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談して下さい。

地域包括支援センター ☎六九四一五五九七
上板町老人福祉センター ☎六九四一六一五五

上板町国民健康保険加入の皆様へ

限度額適用 認定証更新の お知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成三十年七月三十一日となっております。

平成三十年八月からも引き続き認定証をご利用の方は、役場税務課まで更新手続きにお越しください。

【お持ちいただく物】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・平成三十年七月三十一日までの認定証

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によっては認定証を発行できない場合もございますのでご了承ください。

高齢受給者証 の受取りは お済みですか

平成三十年八月一日からの国民健康保険高齢受給者証（うぐいす色）を七月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場税務課までお問い合わせください。

・対象

上板町国民健康保険に加入している七十歳から七十四歳までの方

・有効期限

平成三十一年七月三十一日まで（七十五歳になる方の有効期限は、七十五歳の誕生日の前日まで）

お問い合わせ

上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七



後期高齢者医療制度ご加入のみなさまへ

平成30年度後期高齢者医療保険料が決まりました。保険料の決定通知書と納入通知書を8月中旬までにお送りしますので、確認と納付を必ずお願いします。

●保険料の算出方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額62万円です。

平成30年度確定保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + [(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.34%]

- 保険料の軽減 … 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

※ただし、元被扶養者であっても、世帯所得の低い方は均等割額の軽減（9割、8.5割軽減）が受けられます。

平成30年度健康診査の御案内

生活習慣病の早期発見のため、後期高齢者医療制度被保険者の方を対象に、健康診査を実施いたします。

①健診項目

身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査

②健診費用

無料

③健診場所

健診を受けることができる病院、診療所等の一覧表を、受診券に同封して送付いたします。

④受診期間

健康診査受診券を受け取ってから、平成30年12月末日までの間

健康診査の受診を希望される方は、上板町役場税務課担当窓口で申請をお願いします。

申込みをされた方には、後日健康診査受診券を送付いたします。

◎申込期限(受診券送付時期)

- 1回目 平成30年8月17日(金) (平成30年9月中旬頃)
- 2回目 平成30年9月18日(火) (平成30年10月下旬頃)
- 3回目 平成30年10月19日(金) (平成30年11月中旬頃)
- 4回目 平成30年11月2日(金) (平成30年11月下旬頃)
- 5回目 平成30年11月22日(木) (平成30年12月中旬頃)

※御注意

- (1) 5回目の申込期限を過ぎると受付できませんので、必ず期限までにお申し込みください。
- (2) 次の方については、健康診査の対象外となりますので、申込みは御遠慮くださいますようお願いいたします。
 - ・平成30年4月以降に、病院等で血液検査及び尿検査をされたことがある方
 - ・平成30年4月以降、既に他の健康保険などで健康診査を済まされている方
 - ・平成30年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入された方
 - ・施設入所されている方

お問い合わせ

■ 徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 ☎(088) 677-3666
■ 上板町役場 税務課 後期高齢者医療担当 ☎694-6807

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減の お知らせを発送します



ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成三十年九月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年五月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



●お問い合わせ●

徳島県後期高齢者医療
広域連合事務局事業課
☎ 088-677-3666

夏休み

楽しい紙芝居と おりがみ教室



- 紙芝居・おりがみは、昔ながらの遊びです。楽しい夏休みに、日本の伝統にふれてみませんか。
- 日時 八月二十八日 火曜日
十三時三十分～
- 定員 二十名
(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)
- 参加費 無料
- 対象 児童生徒(保護者同伴可)
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 ☎六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二



夏休み

リサイクル 王冠で鍋敷きを作ろう! と楽しい紙芝居!



- 不要になった瓶の王冠と着なくなった衣類で、かわいい鍋敷きを作ります。楽しい夏休みに、リサイクルについて取り組んでみましょう。
- 日時 八月七日または八月二十一日
火曜日 十三時三十分～
(どちらかの日の参加をお願いします)
- 定員 二十名
(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)
- 参加費 無料
- 対象 児童生徒(保護者同伴可)
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 ☎六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二
- その他
用意する物はありませんが、自分で使いたい布がある方はお持ち下さい。(綿布に限ります)

プリザーブドフラワー 教室の募集

生花と変わらない外観を持ちながら、美しさを長く保つことのできるプリザーブドフラワー。

枯れない美しさに魅了され、贈り物として人気があります。また玄関やリビングルームに飾って楽しんでる方も多い花です。

- 日時 八月十七日 金曜日 十三時三十分～
- 場所・お問い合わせ
馬道会館 ☎六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二
- 申し込み締め切り
八月十五日 水曜日 午後五時まで
- 材料代 二、〇〇〇円

毎月勤労統計調査 特別調査のお願い

厚生労働省では、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、常用労働者を一～四名雇用している事業所を対象とした毎月勤労統計調査特別調査を実施します。対象となる事業所には、八月から九月にかけて調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。ご多忙のこととは存じますが、調査にご理解ご回答いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・徳島県

一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 八月十五日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ハローワーク

出張相談・窓口開設

ひとり親全力サポート

キャンペーン

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越し下さい。

■日時

八月二十日(月)
午前十時三十分～十二時三十分まで

■場所

上板町役場二階 第二会議室

■お問い合わせ

ハローワーク鳴門
☎〇八八―六八五―二三七〇

人権擁護委員を

ご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約一万四千名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。

(平成三十年七月一日現在)

- 眞木 育代 (東光)
- 木下 堅司 (門田)
- 平岡 富士夫 (新田中)
- 森田 正昭 (天神前)
- 嘉重 米子 (神宮寺2)



上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

平成三十年八月は次のとおりです。

■開催場所

上板町中央公民館・第一会議室(役場二階)

■開催日時

八月十五日(水) 午後一時三十分～午後四時

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

災害に便乗した悪質商法にご用心!

この度の平成三十年七月豪雨により被災された皆さま並びにご家族の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

ところで、地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生します。

悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

また、国民生活センターホームページによると、義援金詐欺の事例も報告されているようです。

【過去の災害発生時に寄せられた相談事例】

- ① 一日に三〜四回繰り返し訪問され、屋根の吹き替え工事契約を迫られた。
- ② ボランティアや市役所を名乗る人から、募金を求める不審な電話や来訪があった。
- ③ 火災保険の保険金の額で屋根の修理工事を行うと業者にしつこく勧められた。

【アドバイス】

- 修理工事等の契約を迫られてもその場で決めないようにしましょう。
- 公的機関が電話等で義援金を求める事はありませんので、募っている団体の活動状況や用途をよく確認しましょう。

お困りの際には、一人で悩まず左記相談窓口までお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ
秘密厳守・相談無料 ☎六九四―六八一六
相談受付 平日九時～十六時三十分
(土・日・祝・年末年始を除く)



至急

戸別受信機 の設置(交換)が お済みでない方は、 企画防災課まで 申し出てください。



■お問い合わせ
上板町役場
企画防災課
☎六九四一六八二四

民地から道路へ突き 出した立木等の 管理について 【お願い】

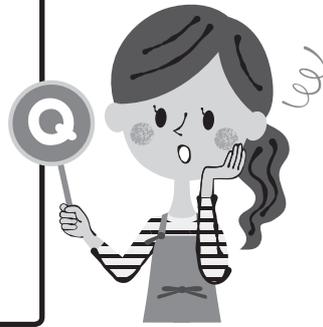
毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、はみ出た枝で通行車両が損傷する事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償の責めを負うこととなります。倒れそうな立木や道路上に張り出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。



ごみ袋のお知らせ

以下のとおり町民の方からはがき(七月十日消印)によりお問い合わせがありましてのでお答えします。



- Q** 先日、ゴミ袋をスーパーで購入しましたが、
- ①中のサイズが以前より小さくなっていました。
 - ②サイズが小さくなったのに値段はそのままには納得いきません。支部でまとめて購入の割引がなくなり、サイズも以前より小さくなり、不満だらけです。もとのサイズに戻して下さい。
 - ③板野町は大サイズ二〇〇円、中サイズ一五〇円で販売していますが、なぜ上板町はゴミ袋が他の町より高いのですか？益々不満だらけです。



Q&A

環境保全課が ご質問にお答えします。



- A** ①『中のサイズが以前より小さくなっていました。』
- ↓ 容量の変更は行っておりませんが、平袋からガジェット式(マチ有り)に変更したことにより、若干の容量減少となっております。理由は、平袋は、立体性が無いことにより内容物を多く入れると一箇所に多くの力が加わり破れやすい為にガジェット式に変更しました。(〇・〇一ミリから〇・〇三ミリへと厚さも増し、従来より破れにくくなっています。)
- また、取っ手部分を付けた理由は、従来よりごみ袋が結びにくいとの声があったと同時に、啓発は行って参りましたが、一部の方は結びにくい事を理由にガムテープで貼るなどされることで、持ち手が無く収集に支障が出るだけで無く、そのガムテープに、作業員の手袋が引っ付き、収集車に挟まれた事案があったことが大きな理由です。取っ手部分をしっかりと結んで頂き、ガムテープを使用すること無くご利用下さい。
- ②『サイズが小さくなったのに値段はそのまま』
- ↓ 外見上は、ご質問のとおりかなり小さくなっております(マチ有りの為)。しかしながら、使用して頂くこととなりますが、この出来るごみの量は、ほとんど変わりがございません。また、今回のごみ袋の変更に、業者から役場が購入する値段も高くなっておりますが、値段は据え置きとさせていただきます。
- ③『板野町は大サイズ二〇〇円、中サイズ一五〇円で販売していますが、なぜ上板町はゴミ袋が他の町より高いのですか?』
- ↓ ごみ処理手数料(指定ごみ袋代金等)は、各市町村が処理方法、人口規模、財政力、立地状況等様々な要因により独自に決定しております。各市町村ごとにはばらつきはございますが、隣接市町と比較して上板町が特に高額となっております。ごさいませぬ。
- なお、ご質問にある板野町は可燃ごみの指定袋は上板町より安価ですが、缶・ビンも有料の指定袋で出すことになっております。(吉野川市、石井町も同様)

今後とも、町環境行政へのご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。
ごみに関するお問い合わせは 上板町役場 環境保全課 ☎六九四一六八二三

「資源物」 回収量の推移

毎月第四日曜日に役場駐車場で実施しています「資源物」の回収には、多くの支部長様をはじめ町民の皆様にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下記のグラフは、平成二十三年度から平成二十九年年度までの資源物回収日に回収した「資源物」回収量の推移を表したものです。回収した「資源物」は、全て再生業者に引き渡し再資源化を図っています。

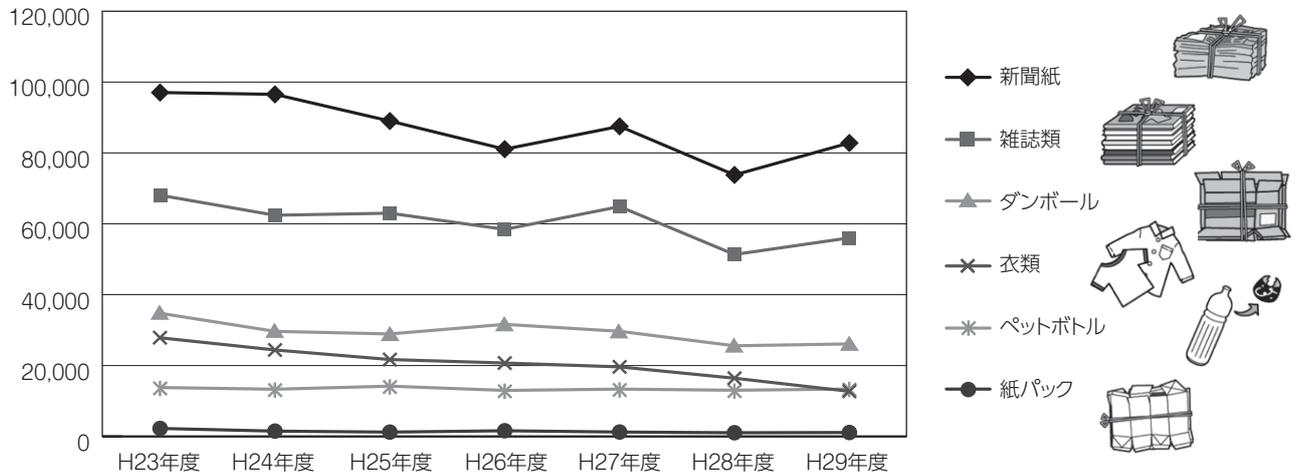
もし、新聞紙や雑誌類など平成二十九年年度の資源物回収量一九五トン（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）をリサイクルせずに、全て燃えるごみとして中央広域環境施設組合の処理施設で処理していれば、平成三十年度の本町のごみ処理負担金は約六百六十万円も増加していたことになります。

負担金の財源は、町民皆様の貴重な税金です。限られた財源を有効活用するためには、「資源物」を「可燃ごみ」として廃棄せずに、リサイクルによって効果的にごみ減量化を図り、負担金などのごみ処理経費を削減することが本町の大きな課題となっています。

町民の皆様におかれましては、「資源物」の回収に引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

「資源物」回収量の推移

(単位：kg)



(単位：kg)

年度	新聞紙	雑誌類	ダンボール	衣類	ペットボトル	紙パック	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	計
H23年度	97,050	68,070	34,760	27,840	13,800	2,260	3,730	5,340	1,344	254,194
H24年度	96,540	62,420	29,660	24,400	13,320	1,500	4,270	2,680	1,494	236,284
H25年度	89,010	63,000	28,920	21,700	14,190	1,220	4,070	2,660	1,277	226,047
H26年度	81,070	58,430	31,630	20,720	12,980	1,600	4,010	2,060	1,260	213,760
H27年度	87,510	64,860	29,670	19,630	13,360	1,240	3,900	2,620	1,331	224,121
H28年度	73,800	51,350	25,580	16,430	13,030	1,040	2,950	2,080	1,179	187,439
H29年度	82,820	56,030	26,110	12,730	13,380	1,110	3,250	2,450	1,117	198,997

お問い合わせ 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

次回の大型ごみ
引取り日時

8月19日(日) 午前8時～正午

引取り場所 上板町リサイクルセンター (役場西隣)

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

オープンスクールが開催されました！

平成30年7月7日（土）、とくしま上板熱中小学校のオープンスクールが行われました。

悪天候の中、オープンスクールには四国大学に通う学生と留学生を含め、67名の方にご参加いただきました。

午前中には四国大学の学生による「見たか！かみいた～ミタカミ・プロジェクト」の一環として、熱中小学校の生徒に上板町の魅力やアイデアを発表し、意見交換会を行いました。「ミタカミ・プロジェクト」はこれから1年間、熱中小学校と共に様々な活動をしていくということで、たくさん交流ができたと思います。

1時間目は加渡いづみ先生の授業です。「貿易ゲーム」と題したワークショップで、お金を稼ぐ大変さと、頭や手を使って工夫する力と交渉力がカギとなっていました。

2時間目は覺正寛治先生の授業、タイトルは「働くことの意義」でした。具体的な事例や理論的な説明が分かりやすく、自然と引き込まれていくような、とても魅力ある授業でした。

さて、いよいよ第4期の募集が始まります。毎回楽しく受けられる授業はもちろん、様々な課外活動もごさいます。ご興味のある方は、とくしま上板熱中小学校までぜひお問い合わせください。



大学生・留学生と生徒による意見交換会



お昼ごはんはカレーライスを頂きました！



白熱する「貿易ゲーム」



覺正先生の授業の様子

『防ごう！少年非行』 県民総ぐるみ運動

上板町推進大会の開催について（御案内）

未来を担う青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「大人」へと成長し、いきいきと活躍することは、私たち町民すべての願いです。

しかしながら、少子化・核家族化による家族形態の変化、高度情報化やグローバル化の進展、さらには厳しい雇用情勢など、社会経済情勢が急激に変化する中で、児童虐待や、インターネット等を介した青少年の犯罪被害に加え、ニートやひきこもりといった「社会的自立が困難な若者」の増加など、青少年をめぐる問題はますます複雑多様化し、早急に対応しなくてはなりません。

このような状況の中で、青少年が社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、多様な人間関係の中で、社会性を養うためのより良い環境づくりが一層求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るため、また、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。

青少年の非行防止と健全育成のため、子どもたちの幸せのため、多数の皆様方の御参加をお願い申し上げます。

1. 日 時 平成30年 8 月 9 日(木) 午後 7 時～

2. 場 所 上板町中央公民館 大会議室（役場 2 階）

3. 主 催 青少年育成上板町民会議・上板町・上板町教育委員会

4. 内 容

- ◆ 上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
- ◆ 上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
- ◆ 大 会 宣 言
- ◆ 基 調 講 演

講 師 徳島少年鑑別所長
井 上 逸 子 さん
演 題 「少年非行の現場で」



スローガン

—地域の絆と輝く未来!! とくしま若者応援宣言—

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』 からのお知らせです。

子育て講演会開催について（ご案内）

① 日時 平成30年8月27日(月) 受付 13時30分～14時
開演 14時～15時30分

② 内容 演題 「発達障がいの理解と対応について」
講師 徳島県発達障がい者支援センター「ハナミズキ」
主任 土井 舞 さん



貴重な機会であります。
気楽にご参加ください。

③ 場所 上板町中央公民館 大会議室（役場2階）

※当講演会は、内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」において実施しています。また、ユースアドバイザー養成講習会も兼ねています。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」(ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)
(相談無料)

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

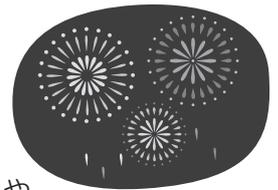
『あい』では、子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員など『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。

これまでに、下記のようなケースで関係機関の支援の下、対応しています。

- 友だちとのトラブルが多い
- 学校生活が落ち着かない
- 学校に行きづらく不登校、引きこもりがち
- 中学校を卒業したが、進路が決まっていない
- 高校を中退し、将来のことが不安
- 虐待や非行問題など

このようなことで、気になっていませんか。

子育て・しつけ・教育などで悩みや困りごとがある方、中学校卒業後の若者（39歳ぐらいまで）の相談も受け付けていますので、気軽にお立ち寄りください。



「上板町地方創生総合戦略推進会議」の委員募集について

上板町が策定している「上板町総合戦略」（平成二十八年二月策定、以下「総合戦略」という。）に関し、策定及び総合戦略に基づく施策の検証について、町民や関係団体からの意見を聴取するため、上板町地方創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）が設置されており、この度、新たに推進会議の委員を二名募集いたします。

募集の概要については次のとおりです。

- ・ 募集期間は平成三十年八月六日から平成三十年八月十五日までです。
- ・ 年齢、性別は問いません。
- ・ 応募時点で上板町に在住している方に限ります。
- ・ 委嘱期間は委嘱の日から平成三十二年三月三十一日までです。

応募に係る詳細内容については、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

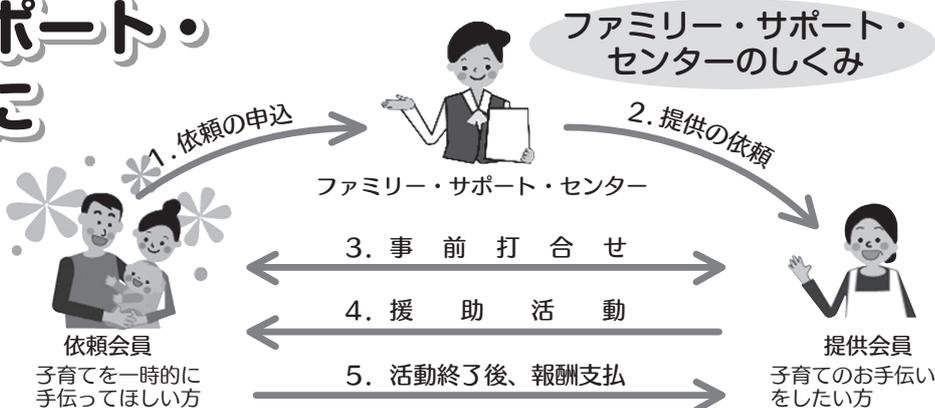
上板町役場

企画防災課

☎六九四一六八二四

ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか？

ファミリー・サポート・センターのしくみ



会員大募集

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！

誰が会員になれるの？

- 依頼会員** 小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人
- 提供会員** 上板町にお住まいの自宅で子どもを預かる事のできる人
(提供会員講習会を受講していただきます。)
- 両方会員** 預けたり、預かったりの両方をかねてできる人

会員登録するには？

登録・入会は無料
会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。
今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。(保護者の顔写真2枚 4×3cmくらいのもので印鑑を持参して下さい。)

利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います
月～金 7:00～21:00
1時間 / 700円
上記以外の時間・祝日・年末年始
1時間 / 800円

問い合わせと申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター

住所：藍住町奥野字矢上前 32-1

TEL 088-693-3033(9時～17時まで) FAX 088-693-3034

E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp URL <http://fami-sapo.jp>



夏季の省エネルギーの取組について ～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～



6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。
特に、家電機器における省エネルギー対策を実践しましょう。



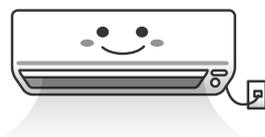
冷蔵庫

- ☑ものを詰め込みすぎない (詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較)
年間で電気**43.84kWh**の省エネ **約960円**の節約
- ☑設定温度を適切に (周囲温度22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合)
年間で電気**61.72kWh**の省エネ **約1,360円**の節約
- ☑壁から適切な間隔で設置 (上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較)
年間で電気**45.08kWh**の省エネ **約990円**の節約



エアコン

- ☑夏の冷房時の室温は28℃を目安に
(外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合 (使用時間：9時間/日))
年間で電気**30.24kWh**の省エネ **約670円**の節約
- ☑冷房は必要なときだけつける (冷房を1日1時間短縮した場合 (設定温度：28℃))
年間で電気**18.78kWh**の省エネ **約410円**の節約
- ☑フィルターを月に1回か2回清掃
(フィルターが目詰りしているエアコン (2.2kW) とフィルターを清掃した場合の比較)
年間で電気**31.95kWh**の省エネ **約700円**の節約



家庭における省エネのポイント



第7回 上板町健康教室参加者大募集

上板町ファミリースポーツ公園内（温水プール・スタジオ・芝生広場）で健康に関する運動や講義を開催いたします。お知り合いの方をお誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

健康教室の意義と効果は？

- 毎日元気で、生涯自立した生活をする為の足腰の筋力を維持する運動。
- 日常生活の中に意識して定期的に体を動かす事が苦にならない様にする為。
- 定期的な運動が、楽しく有意義で効果的である事を実践していただきます。
- 健康管理に必要な食事療法を栄養管理士による食事指導も行います。



実施月	日	曜日	内 容	
9月	1日	土曜日	<input type="checkbox"/> 開講式 <input type="checkbox"/> 講座実施内容説明会（施設内容など）	観 覧 室
	8日		<input type="checkbox"/> 講座受講前体力測定	観 覧 室
	15日		<input type="checkbox"/> 体力測定結果説明会 <input type="checkbox"/> 認知症予防（脳トレ）	観 覧 室
	22日		<input type="checkbox"/> 管理栄養士による食事指導（実食）	観 覧 室
10月	6日		<input type="checkbox"/> 正しいストレッチ（やさしい筋トレ）	スタジオ
	13日		<input type="checkbox"/> 水中ウォーキングとやさしいスイミング	プ ー ル
	20日		<input type="checkbox"/> 水中ウォーキングとやさしいスイミング	プ ー ル
	27日		<input type="checkbox"/> やさしいエアロビクス運動	スタジオ
11月	3日		<input type="checkbox"/> 水中ウォーキングとアクアポール運動	プ ー ル
	10日		<input type="checkbox"/> 水中ウォーキングとやさしいスイミング	プ ー ル
	17日		<input type="checkbox"/> ボールエクササイズ <input type="checkbox"/> 認知症予防（脳トレ）	スタジオ
	24日		<input type="checkbox"/> 水中運動（ゆったりアクアビクス）	プ ー ル
12月	1日	<input type="checkbox"/> 水中運動（ゆったりアクアビクス）	プ ー ル	
	8日	<input type="checkbox"/> やさしいエアロビクス運動	スタジオ	
	15日	<input type="checkbox"/> 講座受講後体力測定	観 覧 室	
	22日	<input type="checkbox"/> 体力測定結果説明 <input type="checkbox"/> 閉講式（総評）	観 覧 室	

（講師の都合により講座内容が変更する場合がございます。ご了承下さい）

◎全講座内で温水プール講座を受講された方は、「温水プール無料遊泳券」を差し上げます。

【講座時間】 19：00～20：00 ※9月22日/11月3日/12月22日（左記の日は、10:30～11:30 講座）

【講 師】 健康運動指導士 三栖 広希（みす ひろき）

【募集対象】 上板町在住で40歳以上（医師に運動を止められていない方）

【募集定員】 35名 先着順（初めての方を優先させていただきます）

【募集期間】 平成30年7月23日（月）～平成30年8月18日（土）

参加
無料



● お申込み ● アサンスポーツクラブ健康教室係 ☎694-6557

上板町民温水プール 無料開放のお知らせ

上板町ファミリースポーツ公園内温水プールにて上板町民対象に、温水プール無料開放を実施致します。お友達やご家族では是非この機会に温水プールをご利用下さい。

■期日

平成三十年八月 五日(日)
十九日(日)
二十六日(日)

(※八月十二日(日)はお盆休みとなります。)

■対象

上板町民の方で、三歳以上の医師から運動の制限をされていない健康な方。

■開放時間

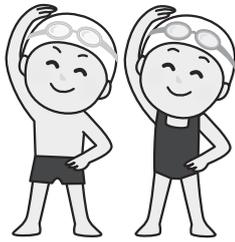
十時～十六時

■利用時間

二時間

■備考

小学生未満の子供様は一人につき、大人一人同伴となります。
温水プールを利用される際には個人登録が必要となります。(写真一枚)
利用者多数の場合は、入場を制限する場合がございます。ご了承下さい。



■問い合わせ

上板町ファミリースポーツ公園
アサンスポーツクラブ
☎六九四一六五五七

「肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について」

上板町役場福祉保健課よりお知らせします。

「肝炎ウイルス検診」・「前立腺がん検診」を町内医療機関で実施します。

問診票は下記医院においてありますので該当する方は直接医療機関を受診してください。



1 実施医療機関と日程

実施医療機関		日 時
井内内科	694-5353	平成30年8月1日(水)から12月26日(水) ○診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。 注意 ○検診は血液検査にて行いますので、午後4時30分頃までに受診してください。
井関クリニック	637-6066	
友成医院	694-5515	
東)野田医院	694-2008	
西)野田医院	694-2009	

2 内容・対象者及び料金

項 目	対 象	料 金
1) 肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診をうけたことがなく、検診を希望する方	B型・C型 800円 C型のみ 700円 B型のみ 200円
2) 前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

3 肝炎ウイルス検診個別勧奨について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されたことがない右記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望する方は上板町役場福祉保健課までお問い合わせください。

年齢	生 年 月 日
40歳	昭和53年(1978)年4月1日～ 昭和54年(1979)年3月31日
45歳	昭和48年(1973)年4月1日～ 昭和49年(1974)年3月31日
50歳	昭和43年(1968)年4月1日～ 昭和44年(1969)年3月31日

年齢	生 年 月 日
55歳	昭和38年(1963)年4月1日～ 昭和39年(1964)年3月31日
60歳	昭和33年(1958)年4月1日～ 昭和34年(1959)年3月31日
65歳	昭和28年(1953)年4月1日～ 昭和29年(1954)年3月31日

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

保健師からのお知らせです

1. 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

■実施日 平成30年8月18日（土）

■受付場所 上板町農村環境改善センター 1階農事研修室

健診項目	実施時間	対象者	検診内容	自己負担金
乳がん検診	13時～16時30分 (※時間予約制です。)	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円
骨粗しょう症検診	8時30分～11時30分	40歳以上の女性	骨粗しょう症検診	500円
	13時～16時30分			

■申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話（694-6810）にて申し込みください。

*申し込まれた方には問診票を送付します。

2. 熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

1. こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 筋肉痛
- 汗がとまらない

2. 中等度の症状

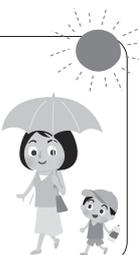
- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい(倦怠感)
- 虚脱感

3. 重症

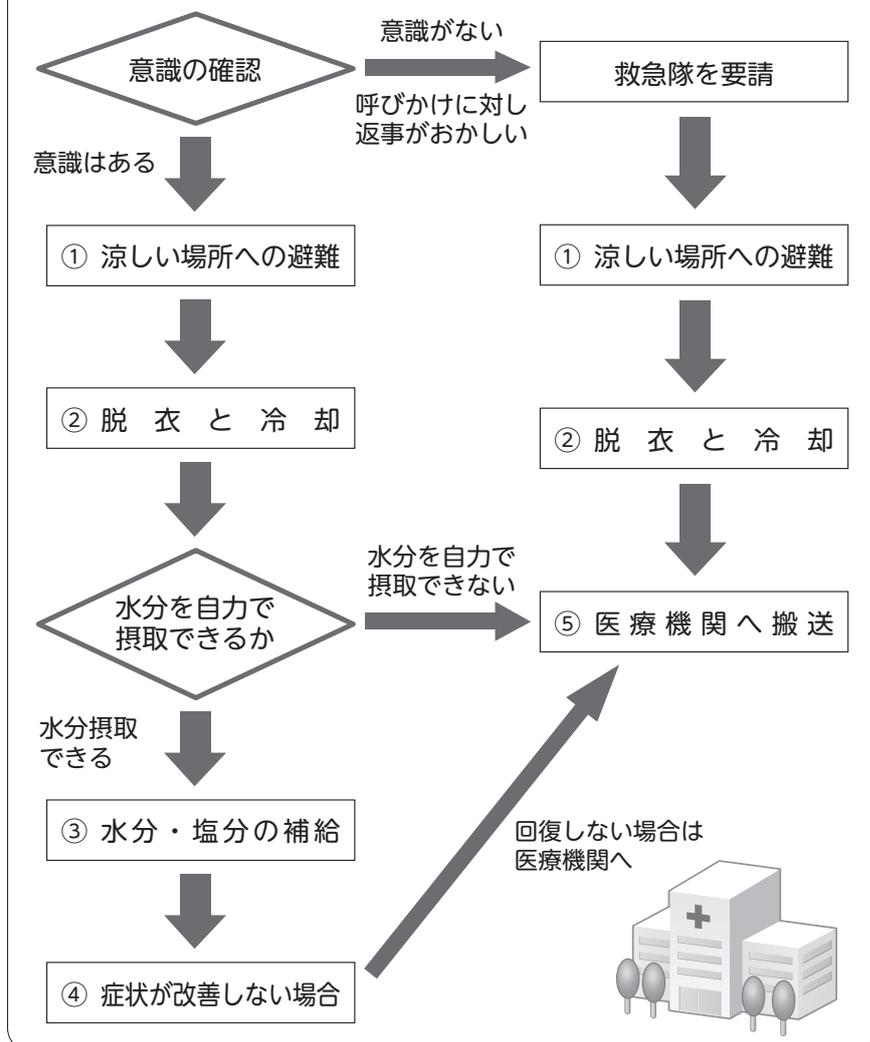
- 意識がない
- けいれん
- 高い体温である
- 呼びかけに対し返事がおかしい
- まっすぐに歩けない、走れない

2. 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用
- 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用



3. 熱中症になったときには



3. 夏に注意してほしい感染症予防について

1) 蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊です。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

- ①小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶリスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。

2) マダニによる感染症

草むらや山などに入る場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果があります。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか注意深く全身をチェックし、発熱等の症状がある場合は必ず医療機関を受診しましょう。



【タカサゴキララマダニ】

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 ☎ 694 - 6810

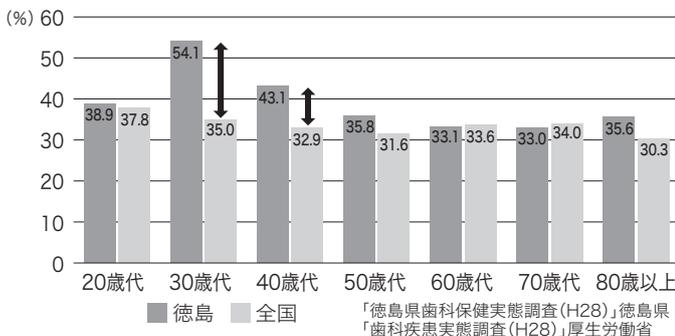
徳島県口腔保健支援センターよりお知らせします。



注目 徳島県民の歯と口腔の健康（成人編）

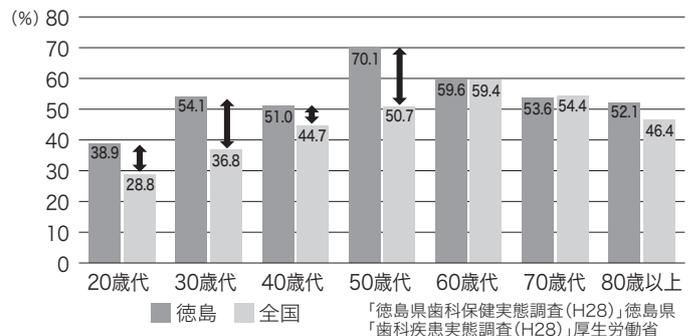
むし歯有病率

徳島県では、20～50歳代の働きざかりの世代でむし歯のある人が多い！



進行した歯周炎を有する者の割合

徳島県では、20歳代など若い世代から歯周病にかかっている人の割合がとて高い！



歯と口から健康アップ！

歯医者さんに行って健口・健康になろう！

- 「困ったら行く」ではなく定期的に歯医者さんへ行く
- 正しいセルフケアを知り続ける

この機会に口の中をじっくり見てみませんか？
歯並びや口の状態は千差万別です。それぞれのお口に合わせたケアが大切です。



8月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
8/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
9/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 集団がん検診

月/日	時 間	受付場所	内 容	該 当 者
8/18	8:30～16:30	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影） 金額：1,500円	40歳以上の女性の住民の方

月/日	時 間	受付場所	内 容	該 当 者
8/18	8:30～16:30	農村環境改善センター	骨粗しょう症検診 金額：500円	40歳以上の女性の住民の方

III 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受 付	場 所	内 容	該 当 者
8/1	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成29年9月10月 平成30年3月4月生

平成30年8・9月分
(8/1～9/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

8月	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)
	稲次病院 692-5757	浜病院 692-2317	安芸内科 692-6111	みやざき内科診療所 672-6618	奥村医院 692-2403	清水内科 692-8900	あいずみ皮ふ科 692-9211	奥村医院 692-2403	山田眼科藍住 692-8118	井内内科 694-5353	山田眼科藍住 692-8118	きたじま田岡病院 698-1234	きたじま田岡病院 698-1234	きたじま田岡病院 698-1234	きたじま田岡病院 698-1234	矢野医院 692-4411	山根眼科 692-8171	野田(泰)医院 694-2009	矢野医院 692-4411	西條耳鼻咽喉科 692-8711	富本小児科内科 692-7228

8月	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)
	中山産婦人科 692-0333	内科クリニック・オクムラ 692-4771	きはら耳鼻咽喉科 693-0087	野田(五)医院 694-2008	山根眼科 692-8171	近藤外科内科 693-1188	こやま小児科内科クリニック 637-3211	大久保内科 692-1220	杉みね整形クリニック 693-1021	増田クリニック 693-3020

9月	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)	9(日)	10(月)
	友成医院 694-5515	西條耳鼻咽喉科 692-8711	小松泌尿器科 692-1277	竹本内科 672-0174	井上病院 672-1185	三愛内科 672-0176	福島内科 672-4970	井関クリニック 637-6066	富本小児科内科 692-7228	新野医院 672-0571

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

【終戦記念日】戦没者追悼式のご案内

8月15日の終戦記念日に、先の大戦のほか幾多の戦禍により犠牲となられた戦没者への追悼と、恒久平和への誓いを込め、戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ、世代を問わず多くのおみなさまのご参列をお待ちしています。

お問い合わせ 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810



平成30年8月15日(水)

- ①高志忠魂碑前 11:00から
- ②松島忠魂碑前 11:30から
- ③大山忠魂碑前 12:00から

平成30年度 在宅医療・介護連携推進事業

自分らしい人生の終末に備えよう

在宅医療講演会

住民の皆様、どなたでもご参加いただけます

日時 平成30年9月11日(火)
13:30~15:30 (受付13:00~)

入場
無料

場所 北島町役場 7階大ホール (北島町中村上地23-1)

人は生まれたら、いつか必ず死を迎えます。

「死」をタブー視せず、元気なうちに話し合うことができれば、人生の最終章を迎える前に感じる不安がきっと少なくなります。

大切な家族をどう看取りたいか？ 自分はどうか看取られたいか？ ぜひ一緒に考えてみましょう。

特別講演

「生き方と逝き方を考えよう」

木下ファミリークリニック 院長 木下 英孝 先生

お問い合わせ 板野郡医師会
TEL 088-692-8836 FAX 088-692-5513



在宅医療・介護連携推進事業として、板野郡医師会のホームページ(<http://www.itanomed.jp/>)に「事前指定書」「板野郡医療・介護マップ」が掲載されています。

(主催) 板野郡医師会 (共催) 北島町 藍住町 板野町 上板町 松茂町

平成30年
6月

お誕生
おめでとう

- 七條 高田 浩徳・由香理
男の子 梗平(こうへい)
- 西分 吉岡 一馬・友紀
女の子 夏来(なると)
- 七條里 純平・愛
男の子 音希夜(とぎや)
- 引野 糸田川 方資・真有子
女の子 史乃(あやの)
- 七條 近藤 光・愛
男の子 灯(あかし)

板野町文化の館図書館

8月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□の日は休館日です。
開館時間 午前10時～午後6時

●六月は、延べ二九一人に
一、四九九冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館
☎〇八八一六七二一五八八八

日本アマチュアゴルフ選手権に出場

七月三日～六日に開催された「第一〇三回 日本アマチュアゴルフ選手権」に、上板町から古川惣一朗さん(生光学園中学校)が出場しました。西日本予選を一位で通過し本戦に臨みましたが、当日は大雨の影響により、残念ながら競技不成立となりました。



県大会第五位入賞

七月二十二日(日)に第三十一回徳島県消防操法大会が開催され、県内の代表十三チームにより競われたポンプ車の部で、上板町消防団第二分団(廣瀬分団長)が第五位に入賞しました。



第二分団の選手は次のとおりです。(敬称略)

- 指揮者 山ノ井 誠 啓
- 一番員 松尾 成 也
- 二番員 武知 聖 太
- 三番員 平山 遼 太
- 四番員 酒井 翔 太
- 補助員 清水 哲

学校給食センター

食育と地産地消への取り組み

六月二十七日の給食の「フルーツのぶどうゼリーあえ」と七月十九日の給食の「とれたて白桃ゼリー」には、上板町産の白桃をひとつひとつ手で皮を剥いて角切りにし、使用しました。

また、七月十九日は、食育の日ということで、白桃の他に上板町産のナスや玉ねぎ、豚肉を使用した「なす入りパンネのポロネーゼ」でした。

上板町学校給食センターでは、学校給食を生きる

教材として活用

した食育を

推進していく

とともに、よ

り身近に地域

の自然や食文

化、産業等に

ついての理解

を深めてもら

えるよう、こ

れからも学校

給食の充実を

図ってい

きます。



7月19日

小型コッペパン、メープルジャム、牛乳、なす入りパンネのポロネーゼ、ブロッコリーサラダ、とれたて白桃ゼリー

